

2017年 7月改訂(第2版新記載要綱に基づく改定)
2006年 2月25日作製(第2版)

届出番号: 23B3X00002000010

歯科材料 08 歯科用石こう及びび石こう製品
一般医療機器 歯科高温铸造用埋没材 (70900020)
マルチインベストメント

【形状・構造及び原理等】

概要 ・本材は、金属床等を制作するために用いる石
こうである。

形状 ・粉末

原理 ・本材と専用液を練和すると発熱反応によって
硬化する。

【使用目的又は効果】
歯科技工物を作製するために用いる石こうをいう。

【使用方法等】

①混水量は粉末 100gに対し、水 14ccを標準としま
すが、水量は少なめの方が硬度が増します。

②練和時間は 30～60 秒で、むらなく均一に練和して下
さい。

③主として、铸造床又は铸造クラスタの製作に使用し
ます。

【使用上の注意】

①本材を扱う場合、粉塵による人体の影響を避けるた
め、局所集塵装置又は公的機関が認可した防塵マス
ク等を使用して下さい。

②本材の硬化体を研削する際、目の損傷を防ぐために
保護メガネ等を使用して下さい。

③本材は、歯科高温铸造用埋没材の用途以外は使用し
ない
ない
こと。

④本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

⑤本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で
洗浄後、眼科医の診断を受けて下さい。

【保管方法及び有効期間等】

①本材は、高温多湿の場所を避けて保管して下さい。

②開封後は、密閉、保管して下さい。

③本材は、歯科医療有資格者以外が触れないように適
切に保管、管理して下さい。

④本材は、包装に記載の期限までには使用して下さい。

※通常の使用条件において、2年間。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社名城ラボ・マルチ化学研究所
☎052-915-1369

2017年 7月改訂（第2版新記載要領に基づく改定）
2006年 2月25日作製（第2版）

届出番号：23B3X00002000010

歯科材料08 歯科用石こう及びび石こう製品
一般医療機器 歯科高温铸造用埋没材（70900020）
マルチインベストメント

【形状・構造及び原理等】

概要 ・本材は、金属床等を制作するために用いる石
こうである。

形状 ・粉末

原理 ・本材と専用液を練和すると発熱反応によって
硬化する。

【使用目的又は効果】

歯科技工物を作製するために用いる石こうをいう。

【保管方法及び有効期間等】

①本材は、高温多湿の場所を避けて保管して下さい。

②開封後は、密閉、保管して下さい。

③本材は、歯科医療有資格者以外が触れないように適
切に保管、管理して下さい。

④本材は、包装に記載の期限までには使用して下さい。

※通常の使用条件において、2年間。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社名城ラボ・マルチ化学研究所
☎052-915-1369

【使用方法等】

①混水量は粉末100gに対し、水14ccを標準としま
すが、水量は少なめの方が硬度が増します。

②練和時間は30～60秒で、むらなく均一に練和して下
さい。

③主として、铸造床又は铸造クラスタの製作に使用し
ます。

【使用上の注意】

①本材を扱う場合、粉塵による人体の影響を避けるた
め、局所集塵装置又は公的機関が認可した防塵マス
ク等を使用して下さい。

②本材の硬化体を研削する際、目の損傷を防ぐために
保護メガネ等を使用して下さい。

③本材は、歯科高温铸造用埋没材の用途以外は使用し
ない
ない
こと。

④本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

⑤本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で
洗浄後、眼科医の診断を受けて下さい。